

佐賀県証紙条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年三月三十一日

佐賀県知事 古 川 康

佐賀県規則第三十一号

佐賀県証紙条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県証紙条例施行規則（昭和三十九年佐賀県規則第二十一号）の一部を次のように改正する。

第二条に次の一項を加える。

2 前項に定めるもののほか、この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

一 役員等 次に掲げる者をいう。

イ 法人にあつては、役員、支配人、営業所長その他これらと同等以上の支配力を有する者

ロ 法人格を有しない団体にあつては、代表者及びこれと同等以上の支配力を有する者

ハ 個人にあつては、その者及び営業所を代表する者

二 暴力団員 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。

三 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第二号に規定する暴力団をいう。

第十条第三項中「前二項」を「第一項の規定による申請があつたとき、又は前項」に改め、同項第一号中「六分の一」を「十二分の一」に改め、同項に次の二号を加える。

三 役員等が次のいずれにも該当しないこと。

イ 暴力団員

- ロ 暴力団員でなくなつた日から五年を経過しない者
- ハ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもつて暴力団又は暴力団員を利用している者
- ニ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- ホ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ヘ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 四 前号イからへまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与している者でないこと。

第十条の三第一項第四号中「前三号」を「前各号」に改め、同号を同項第五号とし、同項第三号の次に次の一号を加える。

- 四 売りさばき人が、第十条第三項第三号又は第四号に掲げる指定基準に適合しなくなつたとき。

様式第二号を次のように改める。

様式第二号（第10条関係）

証紙売りさばき人指定申請書

佐賀県会計管理者 様

佐賀県証紙条例第4条に規定する証紙売りさばき人の指定を受けたいので申請します。

年 月 日

申請者 住所（法人その他団体にあつては、その主たる事務所の所在地）

（ふりがな）

氏名（法人その他団体にあつては、その名称及び代表者の氏名）

⑧

生年月日 年 月 日

1 証紙売りさばき所の位置

市

大字 字 番地

町

2 証紙の年間売りさばき見込額

※申請に当たっては、裏面の誓約を確認の上、□にレを記入すること。

県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。この様式に記載された個人情報、証紙売りさばき人の指定に係る事務の目的を達成するため及び裏面の誓約事項の確認のために使用します。また、確認情報は、申請者が県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。

(裏面)

誓 約

私は、このたびの申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

□ 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当しません。

また、次に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

- 1 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- 2 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- 3 暴力団員でなくなつた日から5年を経過しない者
- 4 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもつて暴力団又は暴力団員を利用している者
- 5 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- 6 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 7 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の佐賀県証紙条例施行規則第十条第三項の規定による売りさばき人の指定を受けている者は、この規則による改正後の佐賀県証紙条例施行規則第十条第三項の規定による指定を受けた者とみなす。